

# ご存じですか？ 下関市の **空き家事情**

下関市では「6軒に1軒」22,000戸以上の空き家が確認されています



空き家とは「1年以上住んでいないまたは使われていない家」をいいます。

空き家は、**所有者の責任**において適切に管理しなくてはなりません。

「自分には関係ない」「よく分からない」と空き家を放っておくと、相続が複雑になって簡単に処分できなくなったり、建物倒壊などにより**損害賠償**を求められたりすることも！

空き家にしないためには、また、やむを得ず空き家になってしまったら、どうしたら良いのかお伝えします。

## ケースに応じて考えましょう

### ① 住んでいる時から

家庭で今すぐ話し合いを！

「転勤になったら？」「相続人は？」  
「親が施設に入ったら？」などいろいろなケースを想定し、家族で日頃から話し合っておきましょう

日頃から家財の整理を！

空き家になった際の利活用がスムーズにいけます

### 空き家になったら ②

売る、貸す、改修する

省エネルギー化、バリアフリー化の改修費用には補助金が活用できます

**適正管理**

通風などの適正管理と早めの活用を！  
外観調査、内部換気の管理費用には補助金が活用できます

### ③ 放置していると

近隣に悪影響があります

定期的に点検を

管理費用がかさみます

借り手も少なくなり、傷みも進み

管理費用もかさみます

特定空家等の勧告を受けると

税金の軽減措置がなくなります

### 危険になったら ④

近隣に迷惑を掛けないように安全確保を！

危険家屋の除却費用には補助金が活用できます

**放置し続けると**

他人の生命や財産に被害を与えた場合損害賠償請求をされることもあります

## 空き家問題をみんなで解決しませんか？

市でお手伝いできる補助金制度などがあります！

悩まずにまず **相談**

### 住宅・空き家の利活用の促進に取り組む団体を支援しています

市では、住宅・空き家の問題解決や利活用の促進に取り組む団体を支援しています。

問題意識の啓発活動、利活用を促す説明会、相談会の開催などしてみませんか？

補助金額は最大20万円です。

閩住宅政策課(☎231-1941)